## 負担限度額認定フローチャート 申請 はい 生活保護を受給している 認定(第1段階) いいえ 【非課税要件】※ はい 本人及びその属する世帯の構成員、並びに別世帯の 非該当(第4段階) 配偶者に住民税が課税されている方がいる いいえ はい 認定(第2段階) 【資産要件】 はい 課税年金収入額、非課税年金収入額及びその他 預貯金等の資産が(単身) 650万円以下 の合計所得金額の合計が80万9,000円以 (夫婦) 1, 650万円以下 非該当(第4段階) いいえ 下である いいえ 【資産要件】 認定(第3段階)① はい はい 預貯金等の資産が(単身)550万円以下 (夫婦) 1,550万円以下 課税年金収入額、非課税年金収入額及びその他の いいえ 非該当(第4段階) 合計所得金額の合計が120万円以下である いいえ はい 【資産要件】 認定(第3段階)② 預貯金等の資産が(単身)500万円以下 (夫婦)1,500万円以下 非該当(第4段階) いいえ